

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月12日
【発行者名】	住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役 関口 陽平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
【事務連絡者氏名】	S M B C日興証券株式会社 橋田 学思
【電話番号】	03-3283-2972
【届出の対象とした募集内国 資産流動化証券の名称】	住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条 項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約及び責任財 産限定特約付） 住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社第2回利払繰延条 項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約及び責任財 産限定特約付）
【届出の対象とした募集内国 資産流動化証券の金額】	住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条 項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約及び責任財 産限定特約付） 500億円(予定) 住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社第2回利払繰延条 項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約及び責任財 産限定特約付） 100億円(予定) 合計 600億円(予定) (注)上記の金額は、本届出書提出日現在の見込額であり、 需要状況を把握した上で、2024年6月21日頃に決定される予 定です。
【縦覧に供する場所】	住友生命第4回劣後ローン流動化株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本社債の利率の仮条件が決定され、2024年6月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項に訂正理由が生じたので、これに関連する事項を訂正し、また、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 （特定）社債（（特定）短期社債を除く。）
- 2 内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等
- 7 利率
- 1 2 申込期間及び申込取扱場所
- 1 4 引受け等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【（特定）社債（（特定）短期社債を除く。）】

2【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】

<訂正前>

<前略>

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組みの概要等

<中略>

(vi)発行会社は、原保有者から譲渡を受けた本劣後ローン債権から生じるキャッシュ・フローを裏付けとして、日本国内市場において、本社債を発行し、SMBC日興証券、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)が引受を行います。

(注) その他の本社債の引受会社は、2024年6月11日頃に決定される予定です。

<中略>

「幹事会社」とは、本社債の引受を行うSMBC日興証券、大和証券、みずほ証券、野村證券及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)を総称していいいます。

(注) その他の本社債の引受会社は、2024年6月11日頃に決定される予定です。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組みの概要等

<中略>

(vi)発行会社は、原保有者から譲渡を受けた本劣後ローン債権から生じるキャッシュ・フローを裏付けとして、日本国内市場において、本社債を発行し、SMBC日興証券、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)が引受を行います。

(注) その他の本社債の引受会社は、2024年6月17日頃に決定される予定です。

<中略>

「幹事会社」とは、本社債の引受を行うSMBC日興証券、大和証券、みずほ証券、野村證券及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)を総称していいいます。

(注) その他の本社債の引受会社は、2024年6月17日頃に決定される予定です。

<後略>

7【利率】

<訂正前>

(1) 本社債の利率は、(i)本1回社債につき、(a)払込期日の翌日（当日を含みます。）から2029年7月3日（当日を含みます。）までは年(未定)%(注)とし、(b)2029年7月3日の翌日（当日を含みます。）から2034年7月3日（当日を含みます。）までは、利率改定日に改定され、当該利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該改定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%(年率)(注)を加えた値とし、(c)2034年7月3日の翌日（当日を含みます。）以降は、各利率改定日に改定され、当該各利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該各改定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%(年率)(注)を加えた値とし、(ii)本2回社債につき、(a)払込期日の翌日（当日を含みます。）から2034年7月3日（当日を含みます。）までは年(未定)%(注)とし、(b)2034年7月3日の翌日（当日を含みます。）以降は、各利率改定日に改定され、当該各利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該各改定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%(年率)(注)を加えた値とします。但し、当該利率は0%を下回りません。

(注) 上記各利率は、2024年6月11日頃に仮条件の提示を行い、需要状況を把握した上で、2024年6月21日頃に決定される予定です。なお、(i)(a)及び(ii)(a)の利率に係る仮条件の提示方法は、①(i)(a)及び(ii)(a)の利率を仮条件提示時において市場の慣行として10年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り（年2回複利ベース）に一定の加算率を加えた値とした上で、かかる加算率の幅を仮条件として提示する方法、又は、②(i)(a)及び(ii)(a)の利率の幅を仮条件として提示する方法のいずれかによるものとします。①の方法による場合、(i)(a)における加算率と(i)(b)における加算率は同率とし、(ii)(b)における加算率は(ii)(a)における加算率に1.00%を加えた値とします。②の方法による場合、決定された(i)(a)の利率から当該利率決定時において市場の慣行として10年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り（年2回複利ベース）を控除した値と(i)(b)における加算率は同率とし、(ii)(b)における加算率は、決定された(ii)(a)の利率から当該利率決定時において市場の慣行として10年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り（年2回複利ベース）を控除した値に1.00%を加えた値とします。また、(i)(c)における加算率は、(i)(b)における加算率に1.00%を加えた値とします。

<後略>

<訂正後>

(1) 本社債の利率は、(i)本1回社債につき、(a)払込期日の翌日（当日を含みます。）から2029年7月3日（当日を含みます。）までは年(未定)%(仮条件提示時において市場の慣行として5年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り（年2回複利ベース）に1.30%を加えた値～同利率に1.40%を加えた値を仮条件とします。)(注)とし、(b)2029年7月3日の翌日（当日を含みます。）から2034年7月3日（当日を含みます。）までは、利率改定日に改定され、当該利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該改定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%(年率)(加算率については、1.30%～1.40%を仮条件とします。)(注)を加えた値とし、(c)2034年7月3日の翌日（当日を含みます。）以降は、各利率改定日に改定され、当該各利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該各改定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%(年率)(加算率については、2.30%～2.40%を仮条件とします。)(注)を加えた値とし、(ii)本2回社債につき、(a)払込期日の翌日（当日を含みます。）から2034年7月3日（当日を含みます。）までは年(未定)%(仮条件提示時において市場の慣行として10年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り（年2回複利ベース）に1.40%を加えた値～同利率に1.65%を加えた値を仮条件とします。)(注)とし、(b)2034年7月3日の翌日（当日を含みます。）以降は、各利率改定日に改定され、当該各利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該各改

定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%（年率）（加算率については、2.40%～2.65%を仮条件とします。）（注）を加えた値とします。但し、当該利率は0%を下回りません。

（注） 上記各利率は、上記仮条件により需要状況を把握した上で、2024年6月21日頃に決定される予定です。なお、
（i）(a)における加算率と（i）(b)における加算率は同率とし、（ii）(b)における加算率は（ii）(a)における加算率に
1.00%を加えた値とし、（i）(c)における加算率は、（i）(b)における加算率に1.00%を加えた値とします。

<後略>

12【申込期間及び申込取扱場所】

<訂正前>

<前略>

(2) 申込取扱場所

下記金融商品取引業者の本店及び国内各支店

SMBC日興証券株式会社

大和証券株式会社

みずほ証券株式会社

野村証券株式会社

その他の本社債の引受会社(未定)(注)

(注) その他の本社債の引受会社は、2024年6月11日頃に決定される予定です。

<訂正後>

<前略>

(2) 申込取扱場所

下記金融商品取引業者の本店及び国内各支店

SMBC日興証券株式会社

大和証券株式会社

みずほ証券株式会社

野村証券株式会社

その他の本社債の引受会社(未定)(注)

(注) その他の本社債の引受会社は、2024年6月17日頃に決定される予定です。

14【引受け等の概要】

<訂正前>

本引受契約に規定される条項に従い、幹事会社は、本各回社債を下記のとおりそれぞれ連帯して買取引受を行います。

本社債の引受			
幹事会社の名称	住所	引受金額 (百万円) (注2)	引受の条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	(未定)	1. 幹事会社は、連帯して本1回社債の総額を引き受けます。 2. 本1回社債の引受手数料は、本1回社債の各社債の金額100円につき、金65銭とします。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(未定)	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	(未定)	
(未定)(注1)	(未定)(注1)	(未定)	
計	本1回社債	50,000	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	(未定)	1. 幹事会社は、連帯して本2回社債の総額を引き受けます。 2. 本2回社債の引受手数料は、本2回社債の各社債の金額100円につき、金65銭とします。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(未定)	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	(未定)	
(未定)(注1)	(未定)(注1)	(未定)	
計	本2回社債	10,000	

(注1) その他の幹事会社の名称及び住所は、2024年6月11日頃に決定される予定です。

(注2) 引受金額の合計額は、本届出書提出日現在の見込額であり、需要状況を把握した上で、2024年6月21日頃に決定される予定です。また、各幹事会社の引受金額の内訳についても2024年6月21日頃に決定される予定です。

<訂正後>

本引受契約に規定される条項に従い、幹事会社は、本各回社債を下記のとおりそれぞれ連帯して買取引受を行います。

本社債の引受			
幹事会社の名称	住所	引受金額 (百万円) (注2)	引受の条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	(未定)	1. 幹事会社は、連帯して本1回社債の総額を引き受けます。 2. 本1回社債の引受手数料は、本1回社債の各社債の金額100円につき、金65銭とします。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(未定)	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	(未定)	
(未定)(注1)	(未定)(注1)	(未定)	
計	本1回社債	50,000	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	(未定)	1. 幹事会社は、連帯して本2回社債の総額を引き受けます。 2. 本2回社債の引受手数料は、本2回社債の各社債の金額100円につき、金65銭とします。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(未定)	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	(未定)	
(未定)(注1)	(未定)(注1)	(未定)	
計	本2回社債	10,000	

(注1) その他の幹事会社の名称及び住所は、2024年6月17日頃に決定される予定です。

(注2) 引受金額の合計額は、本届出書提出日現在の見込額であり、需要状況を把握した上で、2024年6月21日頃に決定される予定です。また、各幹事会社の引受金額の内訳についても2024年6月21日頃に決定される予定です。